

販売数量報告書等作成補助ツール 利用ガイド（準備～e-Tax 送信）



国税庁 e-Tax キャラクター

イータ君

国税庁酒税課

目次

1. 一括入力データの準備	1
2. ツールへ取込み・格納	4
3. 報告書イメージの確認	7
4. e-Tax 送信用利用者ファイル作成	10
5. e-Tax ソフトへの取込・送信	12

※ツールの機能については、別冊「販売数量報告書等作成補助ツール 機能説明書」を参照してください。

簡単 4 S T E P !

STEP 1

簡単準備

Excel に報告項目を入力して準備

STEP 2

楽々格納

準備したデータをツールに楽々格納

STEP 3

サクッと作成

e-Tax 送信用利用者ファイルを一気に作成

STEP 4

スムーズ完了

e-Tax ソフトで署名・送信！！

(1) 基本項目（事業全体の情報）を入力します。

《項目の説明》

1

次表の項目は報告対象年度に注意して入力してください。

(例) 報告対象年度が令和6年度の場合

個人事業者の方は令和6年分、法人の方は令和6年1月1日～令和6年12月31日の間に終了した事業年度について、損益項目を入力してください（千円未満四捨五入、マイナスの場合は数字の前にマイナスを付けてください）。また、従業員数については、事業年度末の従業員数を入力してください。

なお、期限付小売業の方、酒類の卸売業と小売業を兼業している方で酒類の販売数量に占める小売数量の割合が50%に満たない場合は入力不要です。

名称	入力内容等
従業員数	販売場ごとではなく、全ての従業員数（パート含む）
総売上高	個人（青色申告）：青色申告決算書の①売上金額 個人（白色申告）：収支内訳書の④収入金額の計 法人：損益計算書の売上高を入力
内酒類小売分	「総売上高」の内、酒類を販売した金額
売上総利益	個人（青色申告）：青色申告決算書の⑦差引金額 個人（白色申告）：収支内訳書の⑩差引金額 法人：損益計算書の売上総利益
内酒類小売分	「売上総利益」の内、酒類を販売した金額に係る売上総利益
営業利益	個人（青色申告）：青色申告決算書の⑬差引金額 個人（白色申告）：収支内訳書の⑲専従者控除前の所得金額 法人：損益計算書の営業利益
税引前純利益	「営業利益」の内、酒類を販売した金額に係る営業利益
酒類に係る受取りバート	酒類に係る受取りバート

(2) 入力用テーブルに、全店舗分の『「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書』と「酒類の販売数量等報告書」の情報を入力し任意の場所に保存します。

一括入力データ.xlsm - Excel								
ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 ヘルプ デザイン 実行したい作業を入力してください								
店舗記号	免許場番号	販売場名称	郵便番号	販売場所在地	電話番号	所轄税務署	店舗全体の面積	
1	11111111	千代田酒店 本店	100-8978	東京都千代田区	03-0000-0000	麹町	1,234.56	
2	11111112	千代田酒店 札幌店	001-0031	北海道札幌市	011-000-0000	札幌北	500.00	
3	11111113	千代田酒店 旭川店	078-8504	北海道旭川市	0166-00-0000	旭川中	60.00	
4	11111114	千代田酒店 仙台店	980-8402	宮城県仙台市	022-000-0000	仙台北	3,000.00	
5	11111115	千代田酒店 秋田店	010-8622	秋田県秋田市	018-000-0000	秋田南	5,000.00	
6	11111116	千代田酒店 浦和店	980-8402	埼玉県さいたま市	048-000-0000	浦和	300.00	
7	11111117	千代田酒店 長野店	330-9590	長野県長野市	026-000-0000	長野	20,000.00	
8	11111118	千代田酒店 池袋店	380-8612	東京都豊島区	03-0000-0000	豊島	540.00	
9	11111119	千代田酒店 甲府店	171-8521	山梨県甲府市	055-000-0000	甲府	100.00	

《項目の説明》

名称	入力内容等
店舗記号	【必須】（最大 2,500 店舗まで登録可能） 報告書名称の一部となるため、店舗（販売場）を識別できる任意の値
免許場番号	税務署の担当者等から伝達されている場合は入力（不明の場合は入力不要）
販売場名称	販売場の情報 【必須】 販売場名称、販売場所在地
郵便番号	
販売場所在地	
電話番号	
所轄税務署	【必須】 販売場の所轄税務署
101 以降の各項目	『二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準』の実施状況等報告書 と「 酒類の販売数量等報告書 」に対応

なお、入力内容により次のようにセルの色が変化しますので、確認のうえ修正等してください。

赤色：必須項目、重要な要確認項目

黄色：要確認項目

2. ツールへ取込み・格納

(1) 販売数量報告書等作成補助ツールを開き、「基本項目」をクリックします。

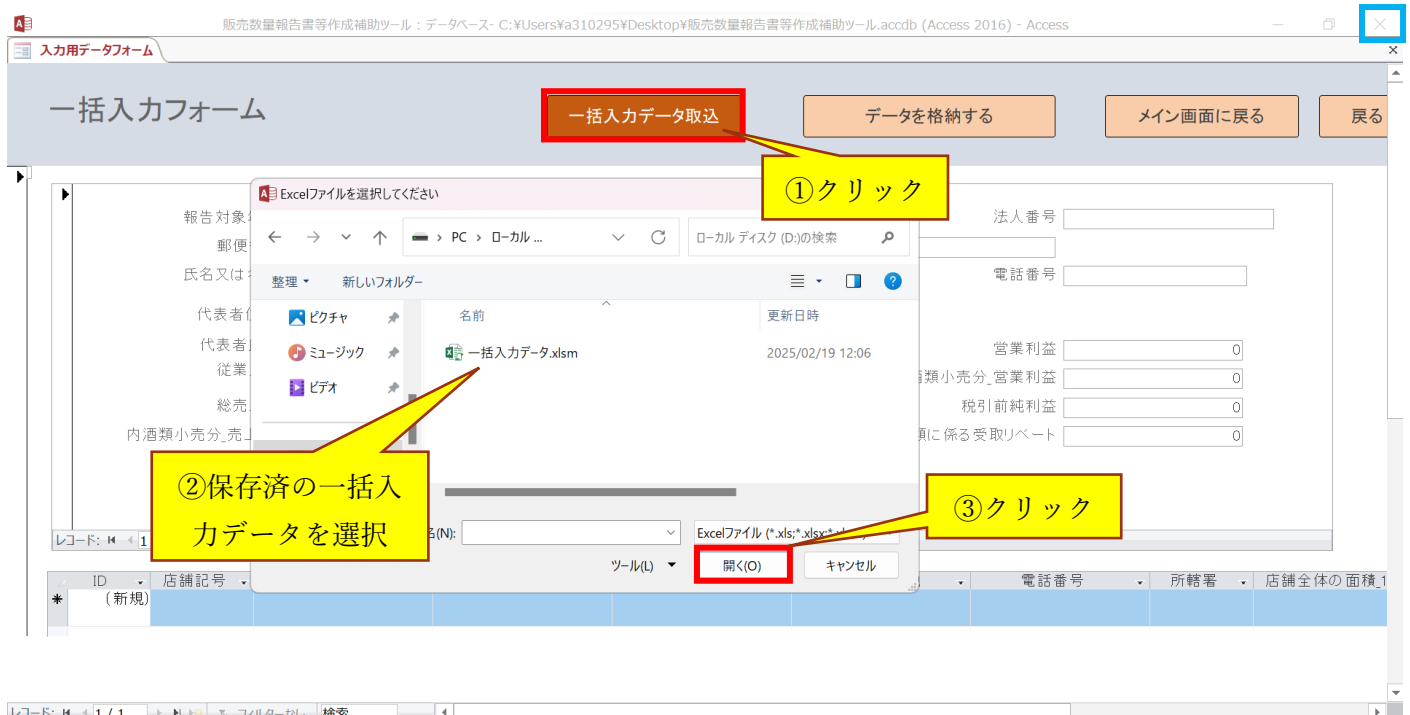
The screenshot shows the 'Sales Volume Report Creation Support Tool' main screen. The title bar indicates 'メイン画面' (Main Screen). The main content area has a yellow background and is titled '販売数量報告書等作成補助ツール'. Below the title, there is a section labeled '登録' (Registration) containing three buttons: '基本項目' (Basic Items), '「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書' (Report on Implementation Status of Display Standards for Alcohol Consumption by Persons Under 20), and '酒類の販売数量等報告書' (Report on Sales Volume of Alcoholic Beverages, etc.). Below this section, there are four buttons: '報告書イメージ' (Report Image), 'e-Tax送信用利用者ファイル作成' (Create User File for e-Tax Transmission), '補助機能' (Support Function), and '終了' (End). The '基本項目' button is highlighted with a red border.

(2) 「データ取込」をクリックします。

The screenshot shows the 'Basic Items' registration screen. The title bar indicates '基本項目登録画面' (Basic Items Registration Screen). The main content area has a yellow background and is titled '基本項目'. Below the title, there is a subtitle: 'ここでは、販売場単位ではなく、事業全体の情報を入力してください。' (Here, please enter information for the entire business, not by sales venue). The screen contains several input fields and buttons. At the top, there are fields for '報告対象年度' (Report Target Year), '西暦' (Gregorian Calendar), and '年度' (Fiscal Year). To the right of these fields is a button labeled 'データ取込' (Data Import), which is highlighted with a red border. Below these fields, there are several input fields for 'e-Tax利用者識別番号' (e-Tax User Identification Number), '法人番号' (Corporate Number), '郵便番号' (Postal Code), '住所又は本店所在地' (Address or Main Store Location), '氏名又は名称' (Name or Name of the Firm), '電話番号' (Phone Number), '代表者住所' (Representative Address), '代表者氏名' (Representative Name), and '代表者氏名(全角カナ)' (Representative Name in Full-width Kana). To the right of these fields, there are several buttons: '16桁(必須)' (16 Digits (Required)), '13桁' (13 Digits), '必須' (Required), '必須' (Required), '(法人の場合必須)' (Required for Corporations), and '(法人の場合必須)' (Required for Corporations).

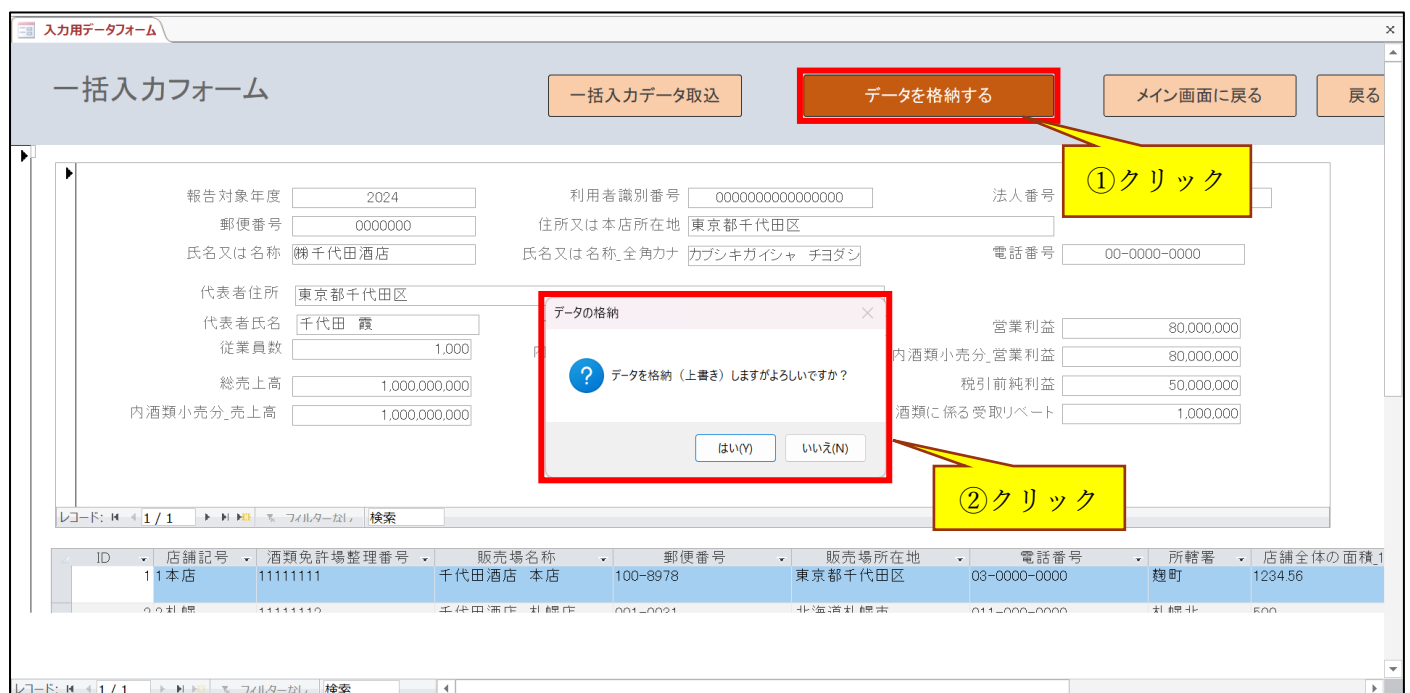
(3) 「一括入力データ取込」をクリックし、作成した一括入力データを選択し取り込みます。

(注) 取り込みデータの選択誤り等により、エラーが表示された場合は右上の×で閉じてください（以下同じ）。



(4) 取り込み後、「データを格納する」をクリックし、ツール内にデータを格納（上書き）します。

(注) 既にツール内にデータがある場合、入力済のデータに上書きされます。



(5) データの格納（上書き）が完了したら、メイン画面に戻ります。

販売数量報告書等作成補助ツール：データベース- C:\Users*a310295\Desktop*販売数量報告書等作成補助ツール.accde (Access 2016) - Access

入力用データフォーム

一括入力フォーム

一括入力データ取込 データを格納する メイン画面に戻る 戻る

報告対象年度 2024 利用者識別番号 000000000000000000

郵便番号 0000000 住所又は本店所在地 東京都千代田区

氏名又は名称 株式会社千代田酒店 氏名又は名称_全角カナ カブシキガイシャ チヨダシ 電話番号 00-0000-0000

代表者住所 東京都千代田区

代表者氏名 千代田 霞 代表者内酒

従業員数 1,000

総売上高 1,000,000,000

内酒類小売分_売上高 1,000,000,000

営業利益 80,000,000

内酒類小売分_営業利益 80,000,000

税引前純利益 50,000,000

関係する受取リベート 1,000,000

Microsoft Access

データの格納（上書き）が完了しました

OK

②メイン画面に戻る

①このメッセージが出れば、ツールに格納完了

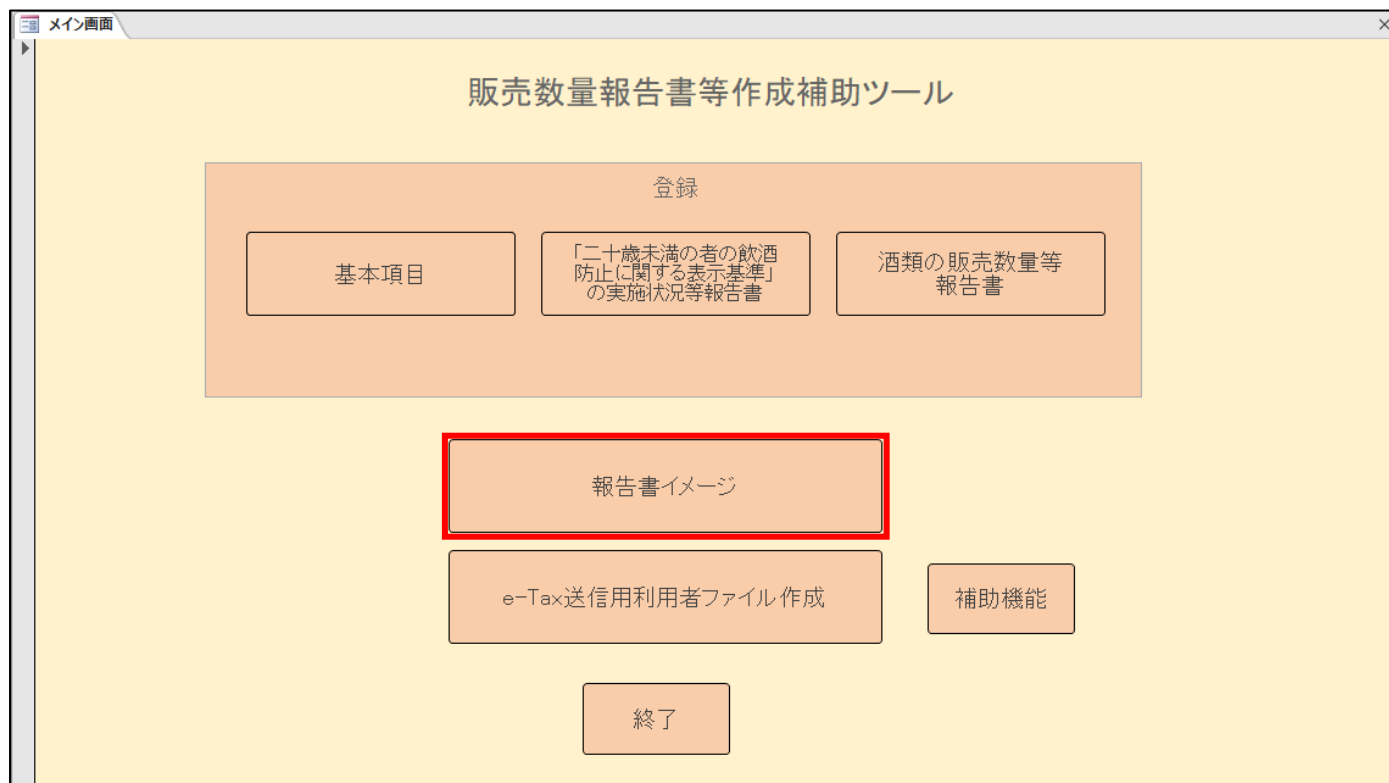
ID	店舗記号	酒類免許場整理番号	販売場名称	郵便番号	販売場所在地	店舗全体の面積
1	1	11111111	千代田酒店 本店	100-8978	東京都千代田区	4.56
2	2	11111112	千代田酒店 札幌店	001-0001	北海道札幌市	011-0000-0000
3	3	11111113	千代田酒店 仙台店	001-0002	宮城県仙台市	011-0000-0000
4	4	11111114	千代田酒店 仙台店	001-0003	宮城県仙台市	011-0000-0000
5	5	11111115	千代田酒店 仙台店	001-0004	宮城県仙台市	011-0000-0000
6	6	11111116	千代田酒店 仙台店	001-0005	宮城県仙台市	011-0000-0000
7	7	11111117	千代田酒店 仙台店	001-0006	宮城県仙台市	011-0000-0000
8	8	11111118	千代田酒店 仙台店	001-0007	宮城県仙台市	011-0000-0000
9	9	11111119	千代田酒店 仙台店	001-0008	宮城県仙台市	011-0000-0000
10	10	11111120	千代田酒店 仙台店	001-0009	宮城県仙台市	011-0000-0000

レコード: 1 / 1

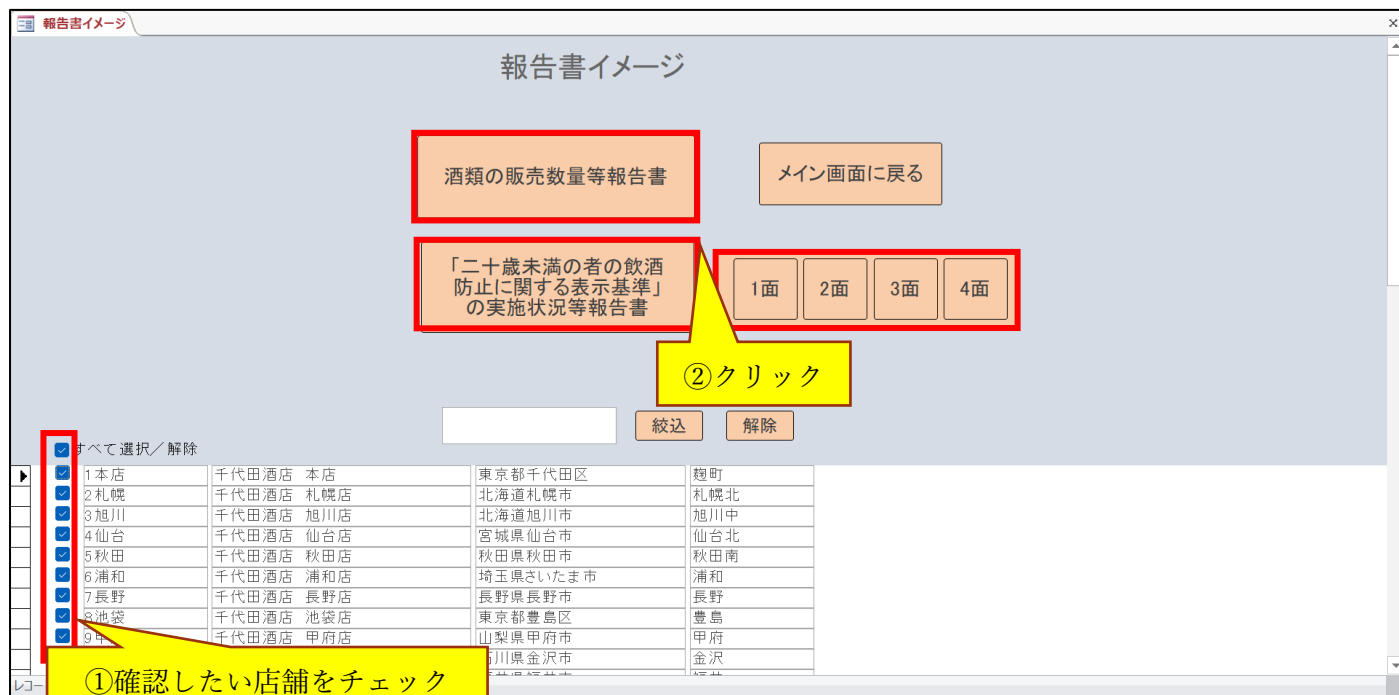
3. 報告書イメージの確認

(1) 「報告書イメージ」をクリックします。

なお、報告書イメージの確認は省略し、次の「4. e-Tax 送信用利用者ファイル作成」に進むことも可能です。



(2) 確認したい店舗をチェック後、各報告書ボタンをクリックすることで報告書イメージを確認します。



(注) 印刷（報告書イメージ画面において右クリック）することも可能ですが、あくまで報告書のイメージですので実際の e-Tax 帳票とは異なります。印刷して保存する場合は、e-Tax ソフトにおいて印刷することを推奨します。

酒類の販売数量等報告書（イメージ）

CC1-5604

酒 類 の 販 売 数 量 等 報 告 書

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

			酒類免許場 整理番号		11111111
令和7年2月11日	報 告 者	(住所) 〒 111-1111 東京都千代田区			
		(フリガナ) (氏名又は名称及び代表者氏名)			
		チヨダ カスミ ㈱千代田酒店 カブシキガイシャ チヨダシュテン 千代田 蔵			
麹町 税務署長 殿					
販売場の所在地及び名称		〒 100-8978 東京都千代田区 千代田酒店 本店		(電話) 03-0000-0000	
酒税法第47条第4項の規定により下記のとおり報告します。					
記					
区分	卸売販売数量 (免許者に対する販売で、輸出数量を含まない。)		小売販売数量 (輸出数量を含まない。)	3月末在庫数量 (輸出用酒類の数量を含む。)	
	対卸売業者(単位㉔)	対小売業者(単位㉔)	(単位㉔)	(単位㉔)	
① 清酒	11	11	11	11	
② 合成清酒	22	12	22	12	
③ 連続式蒸留焼酎	33	13	33	13	
④ 単式蒸留焼酎	44	14	44	14	
⑤ みりん	55	15	55	15	
⑥ ビール	66	16	66	16	
⑦ 果実酒	77	17	77	17	
⑧ 甘味果実酒	88	18	88	18	
⑨ ウイスキー	99	19	99	19	
⑩ ブランデー	111	20	111	20	
⑪ 原料用アルコール	222	21	222	21	
⑫ 発泡酒	333	22	333	22	
⑬ その他の醸造酒	444	23	444	23	
⑭ スピリッツ	555	24	555	24	
⑮ リキュール	666	25	666	25	
⑯ 雑酒	777	26	777	26	
合 計 (①～⑯計)	3,603	296	3,603	296	
粉末酒(グラム)	1	1	1	1	

適 要 ① (酒類販売場の業種区分)	1：一般酒販店(酒屋、酒類専門店等)
-----------------------	--------------------

『二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準』の実施状況等報告書（イメージ）

1 面

[illegible]

3 面

回答紙番号

3/10

《酒類の適正な販売管理の確保のための取組状況》※任意入力項目ですが、入力していた方がよいお願いいたします。

項 目	区 分	酒類販売管理の確保状況(取組状況)				
二の十 歳未満 未成年 者以外 との 関係	1 20歳未満と思われる者に対して、年齢確認を行っている。	はい 120 ☐ 有 ☐ 無				
	2 20歳未満の者の飲酒防止を要するものの店内放送、店席・売場等への表示、ホスターの掲示等を行っている。	はい 121 ☐ 有 ☐ 無				
飲酒 防止 と 連 関 係	1 酒類の贈り渡し、店席、レジ等《飲酒運転は禁止されている》旨の表示又は飲酒運転の防止に関するホスターの掲示を行っている等、飲酒運転防止のための取組を行っている。	はい 122 ☐ 有 ☐ 無				
	2 自動車を運転しと思われる者に対して《飲酒運転はしないよう》といった一斉運動を行っている。	はい 123 ☐ 有 ☐ 無				
用 き た 紙 の 再 利 用 等	1 リターナブルびん(ビールびんや清酒の「片びんなどの張り紙し戻されるびん」)を使った酒類を販売している。	はい 124 ☐ 有 ☐ 無				
	2 リターナブルびんの回収を行っている。	はい 125 ☐ 有 ☐ 無				
	3 消費者が販売場へ持参した場合の回収マニュアルを策定しており、これに基づき酒類等場のリサイクルに積極的に取り組んでいる。	はい 126 ☐ 有 ☐ 無				
	4 酒類の贈り渡し、店席、レジ等《リターナブルびんの回収を行っている》旨の表示を行っている。	はい 127 ☐ 有 ☐ 無				
酒 類 販 売 場 所	酒類の飲酒を要するための店内放送、店席・売場等への表示、ホスターの掲示等を行っている。	はい 128 ☐ 有 ☐ 無				
酒 類 販 売 場 所 の 再 利 用 等	《酒類販売管理者に代わる責任者の人数》 129 総数: 名					
	《酒類販売管理者に代わる責任者の氏名・指名の基準》					
	氏 名	年 齢	指名の基準 (注)	氏 名	年 齢	指名の基準 (注)
	a	20 歳	1	x	21 歳	2
	e	22 歳	3	f	23 歳	4
	h	24 歳	5	y	25 歳	6
	i	26 歳	7	j	27 歳	1

《注》「指名の基準」欄には、次の《責任者の指名の基準》のいずれかに該当する番号を入力してください。

番号	基準
1	毎朝3時から翌日8時において、酒類の販売を行う場(毎朝の始業時を指します)。
2	酒類販売管理者が常駐しており、その直近された販売場に長時間(2～3時間以上)不在となることがある場合
3	酒類売場の面積が至少1大い(室内)100平方メートルを超えることで、1名以上の責任者を指名。
4	同一の場において酒類販売を要している酒が複数の場合(酒類販売管理者のいない場合)にて、1名以上の責任者を指名。
5	同一の場において複数の酒類売場が設けられている場合(20平方メートル以上設けられている場合)。
6	複数の酒類売場が設けられている場合であっても、同一の場において酒類売場の所在が至少1箇所(30平方メートル以上ある場合)。
7	その他酒類販売管理者のみでは酒類の適正な販売管理の確保が困難と認められる場合

3/10

2 面

＜酒類販売管理者に係る事項＞				登録状況 不適合	
酒 類 販 売 管 理 者 関 係	1	過去3年以内に酒類販売管理研修を受講した者のうちから酒類販売管理者を選任している。 その区分で「はい」の場合は酒類販売管理者の氏名、年齢及び選任の酒類販売管理 者の受講年月日	はい	115	☐ はい ☐ いいえ
	2	酒類販売管理者選任届提出書を提出している。	はい	116	☐ はい ☐ いいえ
	3	販売所の長やその係所に酒類販売管理者の氏名や酒類販売管理研修の受講事項等を記載した 職務を提示している。	はい	117	☐ はい ☐ いいえ
	4	酒類販売管理者は、酒類の小売業に就任し、酒類の販売業務を任じに当たって遵守する法令中 （売上基準の遵守、酒税未済の旨の告知防止等）に基づいた、適正な販売管理の体制を有するもの （例：酒税未済の旨の告知防止等に関する従業員に対する指導等が徹底されるもの）の体制の整備に努 める事項を熟知している。	はい	118	☐ はい ☐ いいえ
	5	酒類販売管理者は、酒類の販売業に就任する従業員に就任し、酒類の販売業務を任じに当 たって遵守する法令中（売上基準の遵守、酒税未済の旨の告知防止等）に関する事項について指導 を行っている。	はい	119	☐ はい ☐ いいえ

＜経営に関する情報＞

（経営に関する情報は、酒類の小売販売現場での売上高ではなく、個人または法人で行っている事業
全体の売上高を記入してください。）
以上の酒類小売販売現場を有する場合には、次の酒類の小売販売から提出する報告書の中に記入して
ください。

① 本店所有権（所有権又は法人総の総持権）に所在する酒類小売販売場
② ①に該当しない場合 本店所有の管理権限内（いずれかの酒類小売販売場
③ ①及び②に該当しない場合 本店所有の管理権限外）いずれかの酒類小売販売場
④ ①、②及び③に該当しない場合 報告書提出をしない旨の酒類小売販売場
個人事業主の場合は、令和4年度の、令和4年1月1日～令和4年12月31日の間に就いた事業年度
について、報告書提出をしないでください。平成30年度個人入、メタボの報告は数字の欄に0を記入す
ださい。また、従業員数については、事業年度末の従業員数を入力してください。

なお、酒類小売業の方、酒類の小売業と小売業を兼業している方で酒類の販売現場に占める小売業
の割合が50%に満たない場合は、入力不要です。

項目等	従業員数(201)	前売上高(202)	内酒類小売による 売上高(203)	売上総利益(204)	内酒類小売による 売上総利益(205)	販費総額(206)	内酒類小売による 販費総額(207)	税引前総利益(208)	酒類に係る受取引金(209)
	1,000 人	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	300,000,000 円	300,000,000 円	80,000,000 円	80,000,000 円	50,000,000 円	1,000,000 円

※受取引金とは、金でなく金で受取る金銭(バーコード等)！

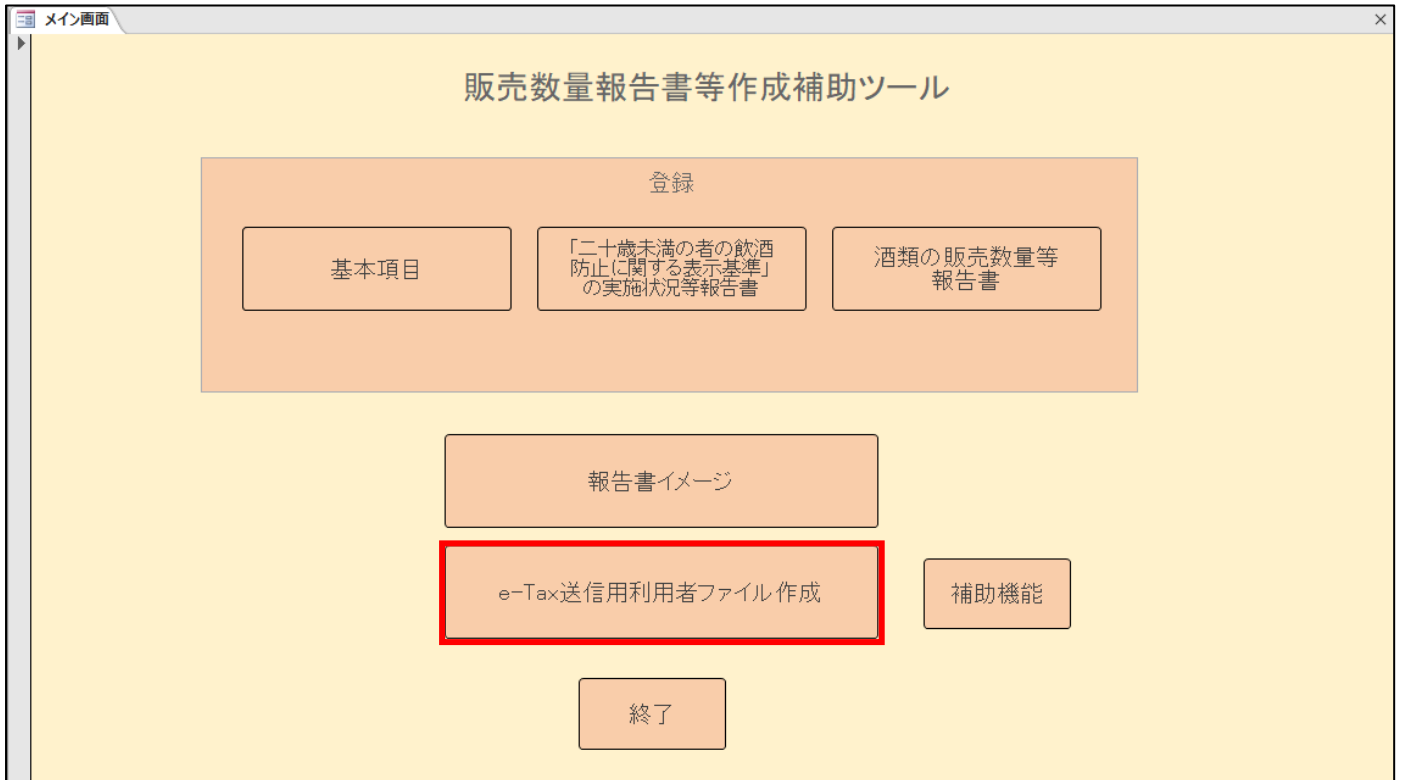
個人事業主(201)：事業主が個人事業主の印鑑を捺印
個人(202)：事業主が個人事業主の印鑑を捺印
個人(203)：事業主が個人事業主の印鑑を捺印
個人(204)：事業主が個人事業主の印鑑を捺印
個人(205)：事業主が個人事業主の印鑑を捺印
個人(206)：事業主が個人事業主の印鑑を捺印
個人(207)：事業主が個人事業主の印鑑を捺印
個人(208)：事業主が個人事業主の印鑑を捺印
個人(209)：事業主が個人事業主の印鑑を捺印

4 面

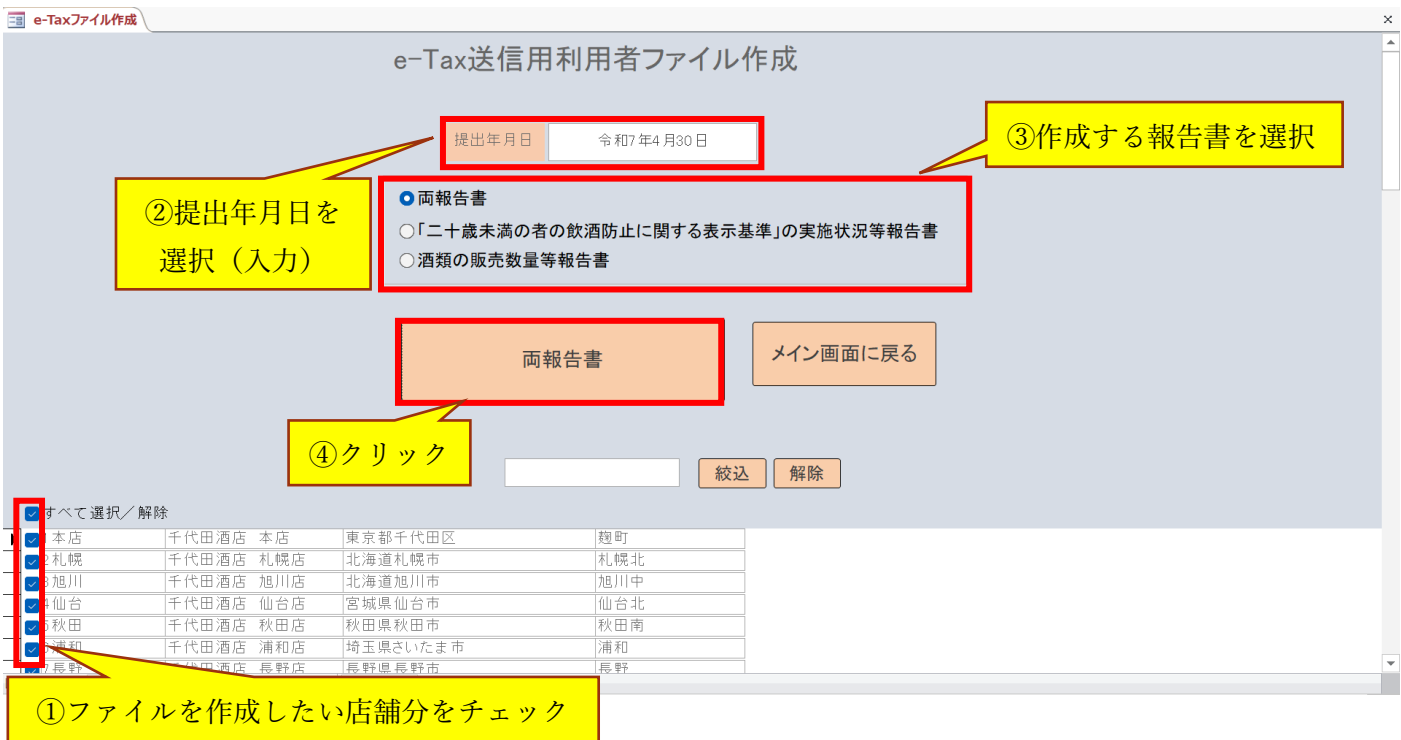
＜自動販売機の設置状況等＞					台帳番号 1不店
番 号	1	2	3	4	当駅設置機総数 (機台数32台)
自動販売機の設置年月	昭和51年9月	平成2年1月	令和7年1月	平成12年1月	2
自動販売機の機種	改良型	改良型以外	改良型	改良型	3
自動販売機の設置位置	店内	店外	店内	店内	4
通帳記載の自動販売機に使用 の通帳記載の自動販売機	20歳未満の者の飲酒は禁止されている否	有	無	有	5
	免許者の氏名又は名称	有	無	有	6
	通帳記載管理者の氏名	有	無	有	7
	通帳の所在地及び電話番号	有	無	有	8
	販売停止時期	有	無	有	9
店外販売の自動販売機以外の通帳記載	(1) 乗換の手先等から乗換しての333。	二 乗換する予定はない	ハ 稼働させていない	二 乗換する予定はない	10
	(2) 10で47又は74は乗換した場合には乗換する予定又は乗換しないの表示を記入しての333。	令和7年2月1日			11
	(3) 10で74又は乗換した場合に1乗換しない又は乗換するの表示を記入しての333。	経済的効果(売上高の減少、廃棄・改良型切替の費用負担削減)			12
通帳記載しない理由	(1) 乗換機、乗換しない機、その理由を記入した乗換しての333。	二 乗換を知らなかった	ハ 表示が隠れていた	三 消えていたことにより気付かなかった	13
	(2) 乗換機、乗換しない機、その理由を記入した乗換しての333。	平成2年1月1日	平成2年1月1日	令和7年1月1日	14
	乗換停止等のためのダイヤの調整の有無	有	無	有	15
セレクトボタン部分への誤操作による表示の有無	有	無	有	有	16

4. e-Tax 送信用利用者ファイル作成

(1) 「e-Tax 送信用利用者ファイル作成」をクリックします。

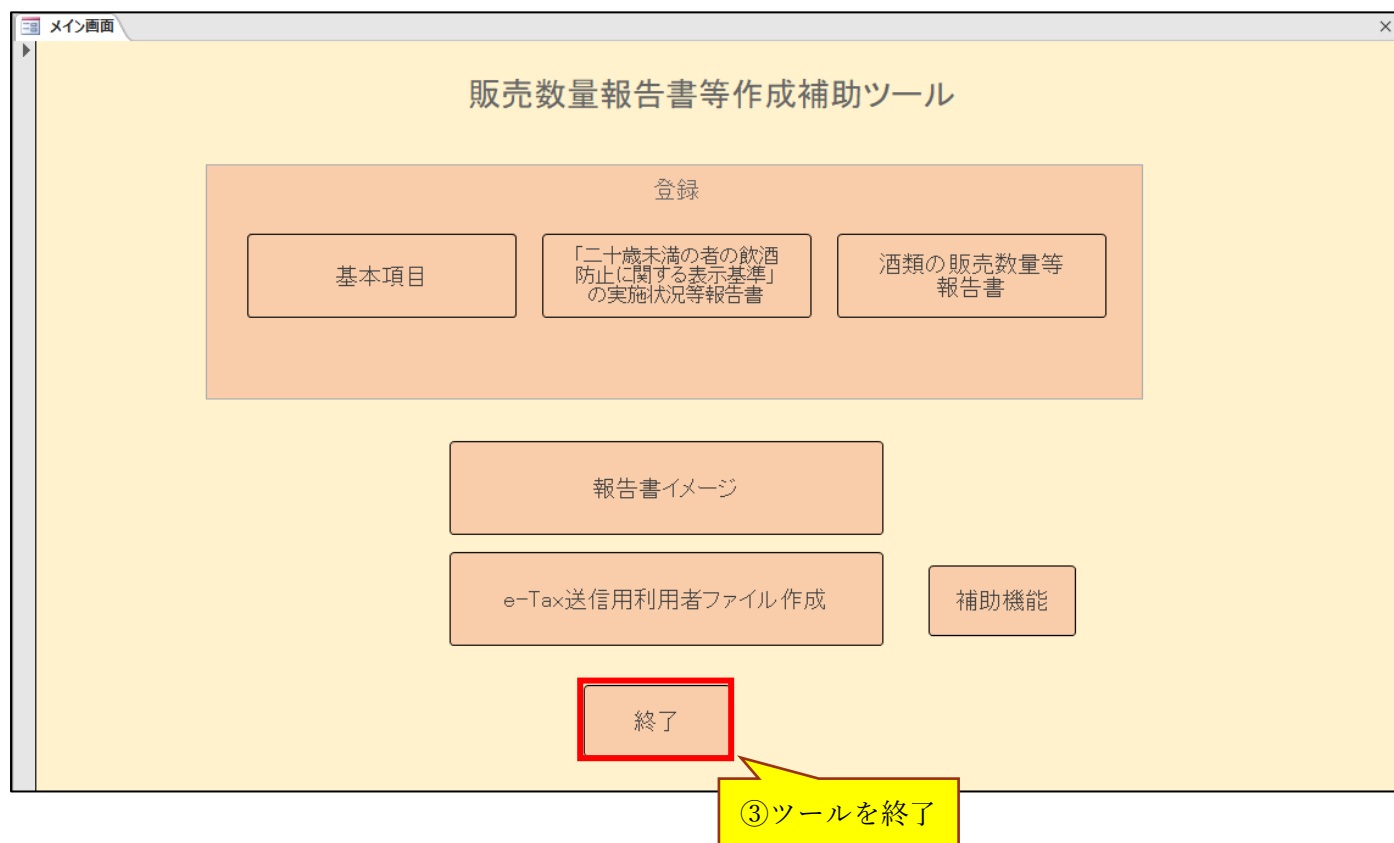


(2) ファイルを作成したい店舗をチェック後、提出年月日を選択（入力）し、各報告書ボタンをクリックすることで e-Tax 送信用利用者ファイルを作成します。



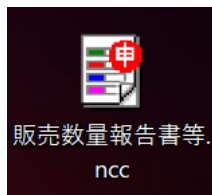
(注) 作成対象店舗が多い場合は処理に時間がかかります。店舗数が多い場合は、一度での作成はおおむね 100 店舗までとし、複数回に分けて作成することを推奨します。

(3) e-Tax 送信用利用者ファイルを任意の場所に保存し、ツールを終了します。

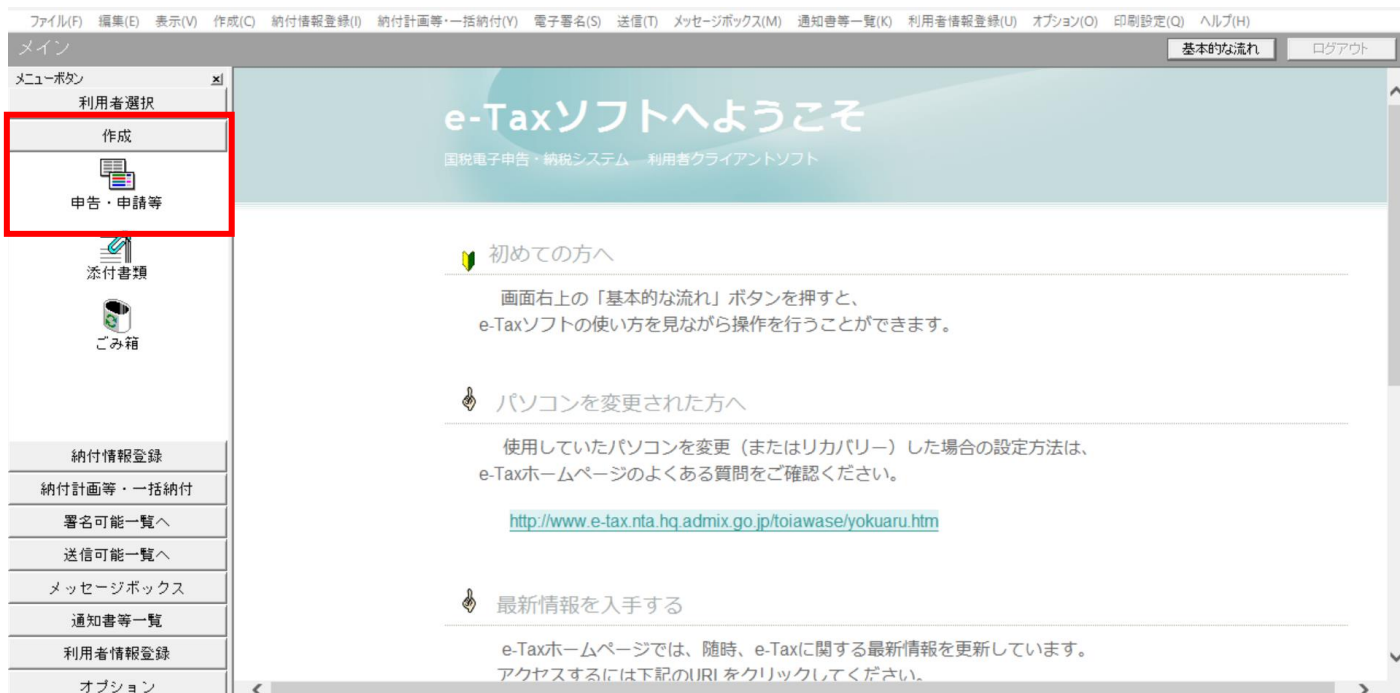


5. e-Tax ソフトへの取込・送信

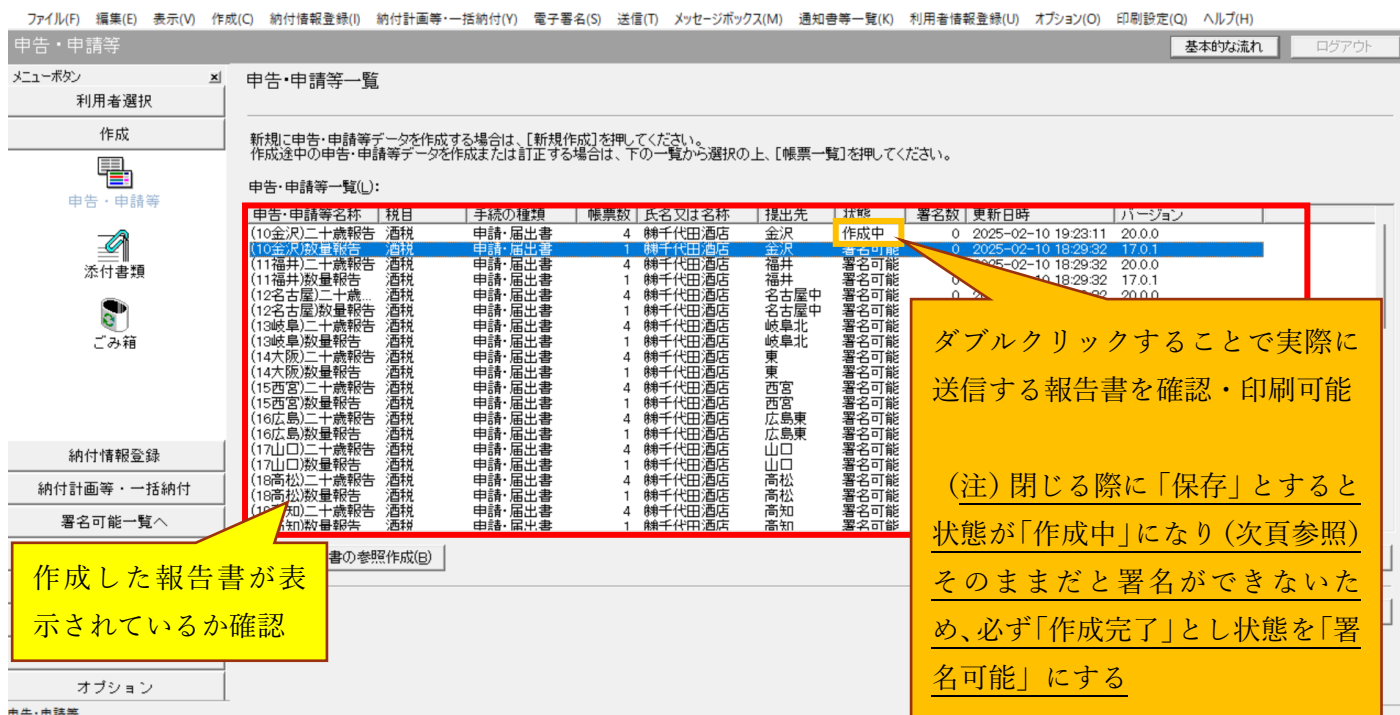
(1) 作成したファイルをダブルクリックし、e-Tax ソフトを起動します。



(2) e-Tax ソフトのメニューの「作成」から「申告・申請等」をクリックします。



(3) 作成した報告書が表示されていることを確認します。



帳票確認画面

「保存」をクリックした場合、又は「閉じる」の後に「はい」をクリックした場合は、状態が「作成中」となるため、最終的に必ず「作成完了」とする。

e-Taxソフト for 政府共済NW-LGWAN - (10金沢)二十歳報告 - 「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書 1面: SC00E030

現在の帳票: 「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書 1面

CC1-3007

「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書 1 面

酒類免許場整理番号 11111120

令和 7 年 2 月 10 日

金沢 税務署長 殿

101 (店舗全体の面積) 20.00 m²

102 (酒類売場の面積) 20.00 m²

報 告 者

(住所) 〒000-0000 (電話) 00-0000-0000

東京千代田区 千代田 霞

(氏名又は名称及び代表者氏名) 千代田 霞

(酒類小売販売場の所在地及び名称) 石川県金沢市

ページ: 1/1

CSV追加(+) 印刷(P) 閉じる(Q) 保存(W) 作成完了(Q)

最終的に「作成完了」とする

e-Taxソフト for 政府共済NW-LGWAN - (10金沢)二十歳報告 - 「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書 1面: SC00E030

現在の帳票: 「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書 1面

CC1-3007

「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書 1 面

酒類免許場整理番号 11111120

令和 7 年 2 月 10 日

金沢 税務署長 殿

101 (店舗全体の面積) 20.00 m²

102 (酒類売場の面積) 20.00 m²

報 告 者

(住所) 〒000-0000 (電話) 00-0000-0000

東京千代田区 千代田 霞

(氏名又は名称及び代表者氏名) 千代田 霞

(酒類小売販売場の所在地及び名称) 石川県金沢市

帳票保存確認: SC00E031

「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書 1面を保存します。よろしいですか?

はい(Y) いいえ(N) キャンセル

ページ: 1/1

CSV追加(+) 印刷(P) 閉じる(Q) 保存(W) 作成完了(Q)

e-Taxソフト for 政府共済NW-LGWAN - (販売数量報告書等) - 帳票一覧: SC00E020

申告・申請等

メニュー

利用者選択

作成

申告・申請等

添付書類

ごみ箱

納付情報登録

納付計画等・一括納付

署名可能一覧へ

送信可能一覧へ

メッセージボックス

通知書等一覧

利用者情報登録

オプション

納付計画等・一括納付

帳票一覧: 【(10金沢)二十歳報告】

編集する帳票を選択の上、「帳票編集」を押してください。
財務諸表、勘定科目内訳や明細書または法人税申告書別表(明細記載を要する部分)を組み込む場合は、「財務諸表等の組み込み」を押してください。

帳票一覧(L):

帳票名	状態	更新日時	バージョン
「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」	作成中	2025-02-12 17:29:20	11.0
「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」	作成中	2025-02-12 17:28:49	9.0
「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」	作成完了	2025-02-12 17:28:49	7.0

(注) 状態が「作成中」だと、署名可能一覧(次頁)に表示されない

基本情報変更(B) 添付書類追加(P) 財務諸表等の組み込み(C) 帳票追加(A) 帳票削除(D)

申告・申請等一覧(B) 帳票編集(W)

(4) メニューの「署名可能一覧」から「電子署名」をクリックします。

電子署名を付与する報告書を選択 (Ctrl キー又は Shift キーを押しながらクリックすることで複数選択可) し、**署名**をクリックします。

電子署名

署名可能一覧

電子署名を行う申告・申請等を選択の上、[署名]を押してください。
電子署名したい帳票が表示されない場合は、申告・申請等一覧にて状態が「作成完了」、「署名可能」、「署名可能(手計算あり)」のいずれかになっているか、確認してください。

署名可能一覧(L):

申告・申請等名称	税目	手続の種類	帳票数	氏名又は名称	提出先	署名数	更新日時
二十歳未満の者の飲酒防止等報告書(10全沢)	酒税	申請・届出書	4	株式会社田酒店	全沢	0	2025-02-10 18:29:35
酒類販売数量等報告書(10全沢)	酒税	申請・届出書	1	株式会社田酒店	全沢	0	2025-02-10 18:29:32
二十歳未満の者の飲酒防止等報告書(11福井)	酒税	申請・届出書	4	株式会社田酒店	福井	0	2025-02-10 18:29:32
酒類販売数量等報告書(11福井)	酒税	申請・届出書	1	株式会社田酒店	福井	0	2025-02-10 18:29:32
二十歳未満の者の飲酒防止等報告書(12名古屋)	酒税	申請・届出書	4	株式会社田酒店	名古屋	0	2025-02-10 18:29:32
酒類販売数量等報告書(12名古屋)	酒税	申請・届出書	1	株式会社田酒店	名古屋	0	2025-02-10 18:29:32
二十歳未満の者の飲酒防止等報告書(13岐阜)	酒税	申請・届出書	4	株式会社田酒店	岐阜北	0	2025-02-10 18:29:32
酒類販売数量等報告書(13岐阜)	酒税	申請・届出書	1	株式会社田酒店	岐阜北	0	2025-02-10 18:29:32
二十歳未満の者の飲酒防止等報告書(14大阪)	酒税	申請・届出書	4	株式会社田酒店	大阪	0	2025-02-10 18:29:32
酒類販売数量等報告書(14大阪)	酒税	申請・届出書	1	株式会社田酒店	大阪	0	2025-02-10 18:29:32
二十歳未満の者の飲酒防止等報告書(15西宮)	酒税	申請・届出書	4	株式会社田酒店	西宮	0	2025-02-10 18:29:32
酒類販売数量等報告書(15西宮)	酒税	申請・届出書	1	株式会社田酒店	西宮	0	2025-02-10 18:29:32
二十歳未満の者の飲酒防止等報告書(16広島東)	酒税	申請・届出書	4	株式会社田酒店	広島東	0	2025-02-10 18:29:32
酒類販売数量等報告書(16広島東)	酒税	申請・届出書	1	株式会社田酒店	広島東	0	2025-02-10 18:29:32
二十歳未満の者の飲酒防止等報告書(17山口)	酒税	申請・届出書	4	株式会社田酒店	山口	0	2025-02-10 18:29:32
酒類販売数量等報告書(17山口)	酒税	申請・届出書	1	株式会社田酒店	山口	0	2025-02-10 18:29:32
二十歳未満の者の飲酒防止等報告書(18高松)	酒税	申請・届出書	4	株式会社田酒店	高松	0	2025-02-10 18:29:32
酒類販売数量等報告書(18高松)	酒税	申請・届出書	1	株式会社田酒店	高松	0	2025-02-10 18:29:32
二十歳未満の者の飲酒防止等報告書(19高知)	酒税	申請・届出書	4	株式会社田酒店	高知	0	2025-02-10 18:29:32
酒類販売数量等報告書(19高知)	酒税	申請・届出書	1	株式会社田酒店	高知	0	2025-02-10 18:29:32
二十歳未満の者の飲酒防止等報告書(1本店)	酒税	申請・届出書	4	株式会社田酒店	越前	0	2025-02-10 18:29:32
酒類販売数量等報告書(1本店)	酒税	申請・届出書	1	株式会社田酒店	越前	0	2025-02-10 18:29:32
二十歳未満の者の飲酒防止等報告書(20博多)	酒税	申請・届出書	4	株式会社田酒店	博多	0	2025-02-10 18:29:32
酒類販売数量等報告書(20博多)	酒税	申請・届出書	1	株式会社田酒店	博多	0	2025-02-10 18:29:32

署名(9) 署名内容表示(A) 署名削除(D)

② クリック

後述(8)完了後に「0」から「1」に変化

(5) 使用する電子証明書を選択します。

例：マイナンバーカードを使用する場合

(他の電子証明書を使用する場合は、[e-Taxソフト操作マニュアル](#)をご覧ください。)

「I Cカードを利用」を選択し、**次へ>**をクリックします。

電子署名 (1 / 3 : メディア選択) : SC00F011

電子証明書のメディアを選択してください。
I Cカードを使用する場合は、対象となるI CカードをI Cカードリーダーに挿入の上、
[I Cカードを利用]を選択してください。

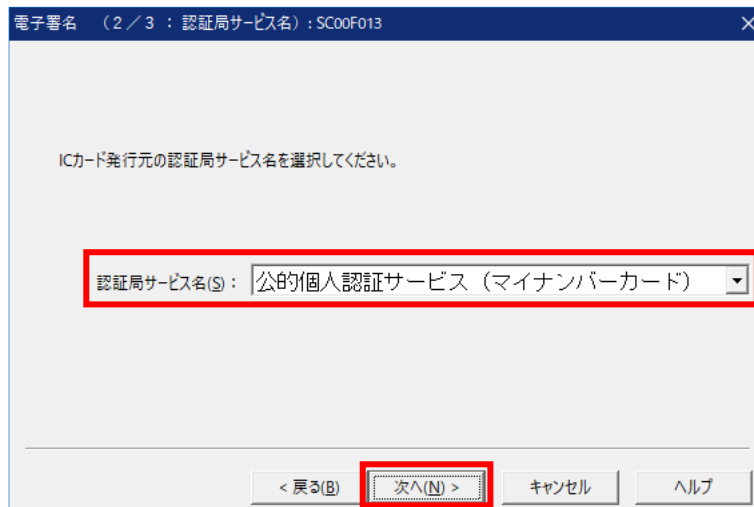
☒ I Cカードを利用(I)

☐ 他メディアを利用(Q)

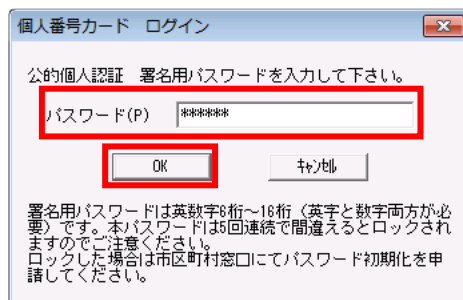
次へ(N) > キャンセル ヘルプ

(6) マイナンバーカードを I Cカードリーダーライターにセットします。

認証局サービス名：「公的個人認証サービス（マイナンバーカード）」を選択し、**次へ>**をクリックします。

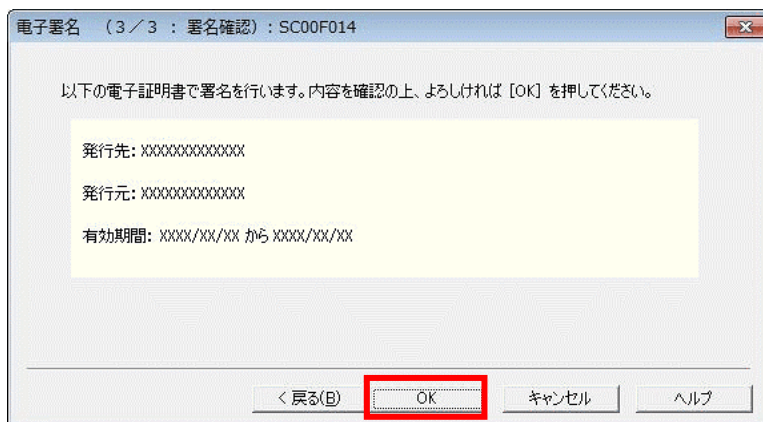


(7) 署名用パスワードを入力し、**OK**をクリックします。



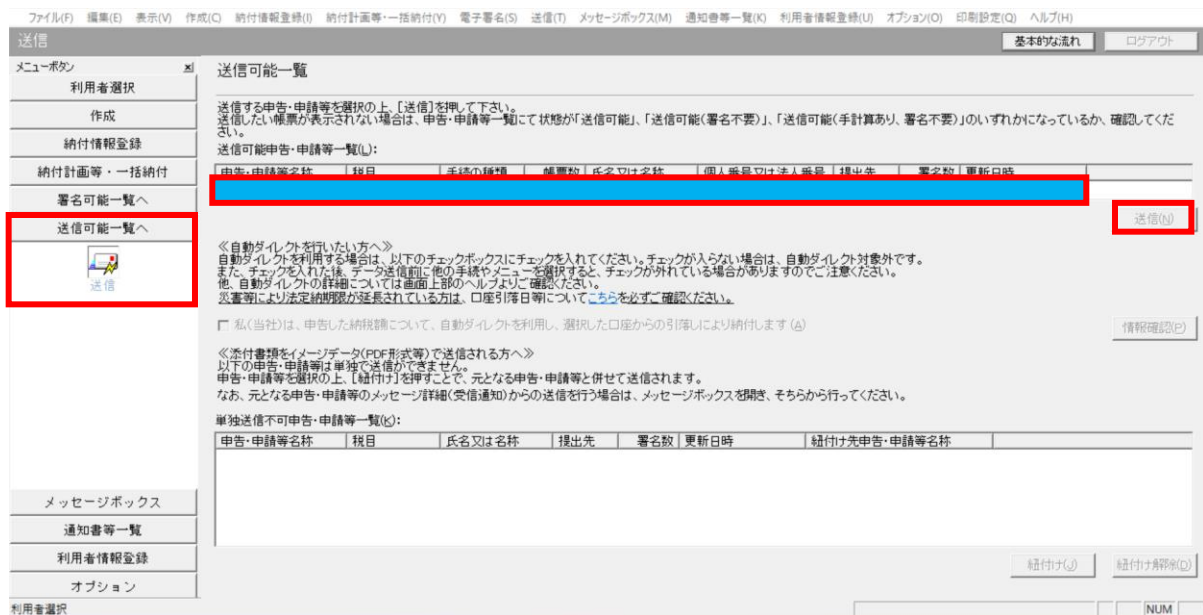
(8) 表示された電子証明書の内容に間違いがないか、有効期間が過ぎていないかを確認し、**OK**をクリックします。

「署名可能一覧」画面に戻ります。電子署名を行った報告書について、「署名数」が「1」に変化していることを確認してください（前述（4））。



(9) メニュー「送信可能一覧へ」から「送信」を選択します。

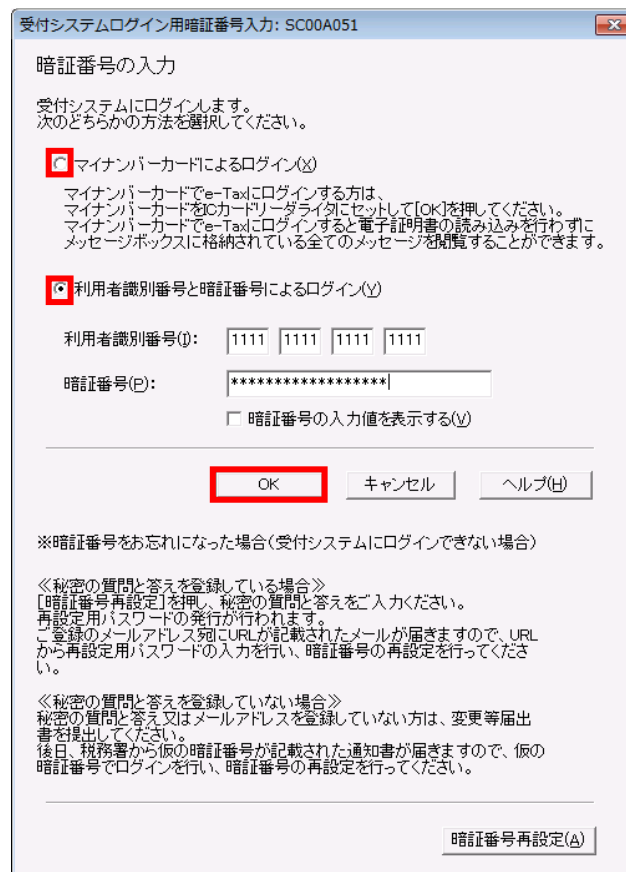
送信する報告書を選択（**Ctrl**キー又は**Shift**キーを押しながらクリックすることで複数選択可）し、**送信**をクリックします。



(10) 受付システムへのログイン画面が表示されます（既にログインしている場合は表示されません。）。

マイナンバーカードによるログインを行う場合、マイナンバーカードをIC カードリーダーにセットし、**OK**をクリックします。

利用者識別番号と暗証番号によるログインを行う場合、「暗証番号」を入力し、**OK** をクリックします。



- (11) 「フォルダの選択」画面にて受信通知の格納フォルダを選択し、パスワードが必要な場合はフォルダ用パスワードを入力し、**OK**をクリックします。

フォルダの選択: SC00G090

受信通知の格納先フォルダを選択してください。

表示するフォルダ: 共通フォルダ

フォルダ用パスワードを入力してください。

フォルダ用パスワード:

☐ パスワードの入力値を表示する(Y)

☐ 次回からこの画面を表示しない(C)

OK キャンセル ヘルプ(H)

- (12) 報告書の送信が開始され、「送信状況表示」画面が表示されます。

送信状況表示: SC00G011

送信状況表示

送信しています。
[キャンセル]を押すと、次からの送信をキャンセルします。

送信中: 酒類の販売数量等報告書 .xtx

キャンセル

- (13) 送信が完了すると、「送信状況表示」画面が閉じ、「即時通知結果表示」画面が表示されますので、即時通知結果の内容を確認し、必要に応じて**印刷**・**保存**してください。
受信通知表示をクリックし、受信通知を確認します。

即時通知結果表示: SC00G020

この通知は再表示できませんので、必要に応じて、印刷又は保存を行ってください。

以下の送信データは現在審査中です。
審査結果は、メッセージボックスに格納されます。

審査の結果、正常に受け付けられない場合があります。
正常に受信されているか、審査結果を必ずご確認ください。
審査結果の確認は、e-Taxホームページの「メッセージボックスの確認」やe-Taxソフト、あるいはお使いのソフトから行ってください。

利用者識別番号(送信者)	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
受付日時	XXXX/XX/XX XX:XX:XX
受付ファイル名	XXX.xtx
受付番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
エラー情報	

受信通知表示

保存(V) 印刷(P) ヘルプ(H)

OK

メッセージ詳細 (受信通知) : SC00G070

メッセージ詳細 (受信通知)

受信結果の詳細は以下のとおりです。
 送信したデータを全てダウンロードする場合は「ダウンロード」ボタン。
 (個人番号欄に記載された個人番号は、表示されません。)
 郵送する資料に交付する送付書を表示・印刷する場合は「送付書表示」ボタン。
 当申告に必要な別表等を追加で送信する場合は「追加送信」ボタン。送付書類(PDF)を追加送信する場合は「イメージ送信」ボタン。
 利用者識別番号等の通知書を表示・印刷する場合は「通知書表示」ボタン。
 電子申請等証明書は電子申請等名義出した日付で提出先の税務署長から交付されます。
 (主) 電子申請等証明書は電子申請等名義出した日付で提出先の税務署長から交付されます。

メール詳細

送信されたデータを受け付けました。なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先	●● 税務署
利用者識別番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
氏名又は名称	千代田 霞
受付番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
受付日時	XXXX/XX/XX XX:XX:XX
年分	令和6年分
種別	酒税

ダウンロード(D) 送付書表示(O) 追加送信(Y) イメージ送信(Z) 通知書表示(L) 交付請求(K)

納付区分番号通知へ(F)

開じる(C) 印刷(P) 保存(W) ヘルプ(H)

(14) データの受付時にエラーが発生していないか確認します。

データ送信後、メニューの「メッセージボックス」から「メッセージボックス」をクリックします。

メッセージボックス内に「エラー情報あり」のメッセージが届いていないか確認してください。

送信した報告書について「受付完了」のメッセージが届いており、エラーメッセージがなければ、有効な報告書が送信されています。

※エラーメッセージが届いた場合、エラー情報から内容を確認し、修正等を行った上、再度申告・申請等データを送信してください。

※個人情報を含むメッセージの閲覧には、電子証明書の認証が必要です。

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 作成(C) 納付情報登録(D) 納付計画等一括納付(Y) 電子署名(S) 送信(T) メッセージボックス(M) 通知書等一覧(K) 利用者情報登録(L) オプション(O) 印刷設定(Q) ヘルプ(H)

メッセージボックス

メニューボタン

利用者選択

作成

納付情報登録

納付計画等・一括納付

署名可能一覧へ

送信可能一覧へ

メッセージボックス

メッセージボックス

フォルダ作成・変更

フォルダ切替え(F)

メッセージボックス(L):

先頭へ(1) 前へ(2) 表示件数(J): 次へ(3) 最後へ(4)

未読/既読	受付結果	手続名	氏名又は名称	申告・申請等受付日時	受付番号	メッセージ格納日時
	受付完了					
	エラー情報あり					

メッセージ移動(D) 詳細表示(N) 元に戻す(A) 削除(D)

直近分表示(Q) 過去分表示(Q) 過去分表示(Q)

作成

NUM

e-Tax送信までの一連の流れは以上です。